

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原 章郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月21日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるもの。

減少する資本金の額 2,234,300,000円

効力発生日 2021年7月30日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるもの。

減少する資本準備金の額 2,884,780,625円

効力発生日 2021年7月30日

第3号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業目的の変更・追加を行うとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うもの。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、滝久雄氏、杉原章郎氏、月原紘一氏、佐藤英彦氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏を再選する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木清司氏を再選する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	354,115	1,770	0	(注) 2	可決 (99.36%)
第2号議案	354,082	1,803	0	(注) 1	可決 (99.35%)
第3号議案	354,655	1,230	0	(注) 2	可決 (99.51%)
第4号議案					
滝 久雄	345,431	10,453	0		可決 (96.92%)
杉原 章郎	352,357	3,174	353		可決 (98.87%)
月原 紘一	345,855	10,029	0		可決 (97.04%)
佐藤 英彦	353,039	2,845	0	(注) 3	可決 (99.06%)
藤原 裕久	348,624	7,260	0		可決 (97.82%)
武田 和徳	307,062	48,822	0		可決 (86.16%)
河野 奈保	307,209	48,675	0		可決 (86.20%)
第5号議案					
鈴木 清司	351,974	3,911	0	(注) 3	可決 (98.76%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上